

(4) 加美町公認キャラクター「かみ〜ご」使用に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、加美町公認キャラクター「かみ〜ご」(以下「キャラクター」という。)の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 キャラクターは次のとおりとする。

- (1) 名称は、「かみ〜ご」という。
- (2) デザインは、町長から指定を受けた「かみ〜ご運営委員会」が定めた次の基本デザイン及びかみ〜ご運営委員会が別に定めるその展開デザインとする。

基本デザイン



(使用基準)

第3条 キャラクター等を使用することができる基準は、次のとおりとする。

- (1) キャラクター及び町のPRに寄与するものであること。
- (2) キャラクター及び町の品位を損なわないものであること。
- (3) 宗教的活動を目的としないものであること。
- (4) 公の秩序又は善良な風俗を乱さないものであること。
- (5) 自己の商標及び意匠とするなど、独占的に使用するものではないこと。

(使用の承認)

第4条 キャラクターを使用しようとする者は、あらかじめかみ〜ご運営委員会の承認を受けなければならない。

- 2 かみ〜ご運営委員会は、必要があると認めるときは、前項の承認に条件を付することができる。
- 3 第1項の規定により使用の承認を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、加美町公認キャラクター「かみ〜ご」使用申請書(別記様式第1号)に当該使用に係る仕様が分かるものを添えて、かみ〜ご運営委員会に提出しなければならない。
- 4 かみ〜ご運営委員会は、使用の承認をするときは加美町公認キャラクター「かみ〜ご」使用承認通知書(別記様式第2号)、使用を不承認とするときは加美町公認キャラクター「かみ〜ご」使用不承認通知書(別記様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(承認事項の変更)

第5条 前条第4項の規定により使用の承認を受けたもの(以下「使用者」という。)は、承認を受けた事項に変更があったときは、加美町公認キャラクター「かみ〜ご」申請変更申請書(別記様式第4号)を速やかに届け出るものとする。

(承認の取消し)

第6条 かみ〜ご運営委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は使用許諾(前条の追加又は変更の許諾があったときは、その追加又は変更後のもの。以下同じ。)を取消し、使用者に対し、使用物件等の回収等の措置を請求することができる。使用者は、使用許諾が取り消された場合、許諾取消の日からキャラクター等の使用・在庫品である使用物件等の販売、頒布、その他の処分行為を行うことはできないものとする。

- (1) 使用者がこの要綱に違反した場合。
- (2) 使用者が第4条の使用許諾に付した条件に違反した場合。
- (3) 申請者の内容に虚偽のあることが判明した場合。
- (4) 第5条各号のいずれかに該当するに至った場合
- (5) その他キャラクター等の利用継続が不相当と認められた場合。

2 かみ〜ご運営委員会は、前項の規定による使用許諾の取消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

3 かみ〜ご運営委員会は、使用者にキャラクター等の利用状況等について報告させ、又は調査することができるものとする。

(使用の期間)

第7条 キャラクターを使用できる期間は、2年以内とする。

(使用料)

第8条 キャラクターの使用料は、原則無料とする。

(遵守事項)

第9条 キャラクターを使用する者は、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) オリジナルデザインの形状及び色を変更しないこと。
- (2) 承認を受けた用途のみに使用すること。
- (3) キャラクター等を用いた商品等の使用、宣伝または広告に際して、「加美町公認キャラクターかみ〜ご」をその商品、包装、広告等に必ず明記すること。

(事故、苦情等の処理)

第10条 キャラクターの使用に関し事故又は苦情等が生じたときは、使用者の責務において必要な措置を講じるものとする。

(情報の公開)

第11条 かみ〜ご運営委員会は、キャラクター等の使用許諾の状況等について、広く使用促進を図る観点から、キャラクター等の使用許諾の状況等について情報を公開することができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、キャラクター等の使用に関し必要な事項は、かみ〜ご運営委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年3月18日から施行する。

加美町公認キャラクター「かみ〜ご」使用申請書

平成 年 月 日

かみ〜ご運営委員長 様

住 所 _____
(法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地)
氏 名 _____ 印
(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電 話 _____

次のとおり、「かみ〜ご」使用に関する取扱要綱を遵守した上で、加美町公認キャラクター「かみ〜ご」を使用したいので申請します。

使用目的	
使用方法又は製作方法	
使用期間	
使用する数又製作する数	
添付書類 (見本、図面等を添付してください。)	

加美町公認キャラクター「かみ〜ご」使用変更申請書

平成 年 月 日

かみ〜ご運営委員長 様

住 所 _____
(法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地)
氏 名 _____ 印
(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電 話 _____

次のとおり、加美町公認キャラクター「かみ〜ご」の使用にあたり、次のとおり変更したいので申請します。

変更事項	※該当するものに印を付けてください。 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 使用目的 <input type="checkbox"/> 使用画像 <input type="checkbox"/> 使用方法 <input type="checkbox"/> 使用期間 <input type="checkbox"/> その他
変更理由	使用物の名称： _____ (変更理由) ※変更後の使用方法がわかる図等を併せて添付のこと。

上記の変更申請のとおり加美町公認キャラクター「かみ〜ご」の使用変更を認めます。なお、使用にあたっては下記の事項をお守りください。

記

- (1) 申請内容に変更があった場合は速やかに変更申請を行うこと。
- (2) 不正な使用が行われた場合は、申請者は直ちに使用を中止するとともに、使用物の回収・撤去等を行うこと。

平成 年 月 日

かみ〜ご運営委員会長 ⑩